

いわてスタートアップ推進プラットフォーム
ポータルサイト構築業務

企画提案審査要領

令和 5 年 11 月
岩 手 県

この「企画提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「いわてスタートアップ推進プラットフォームポータルサイト構築業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画コンペの提案審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 審査委員会は、企画コンペ参加者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された、別添資料1「企画コンペ実施要領」で定める書類（以下「企画コンペ提案書等」という。）について、下記4に定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、コンペ参加者から提出された企画コンペ提案書等に基づいて行う。
- (2) コンペ参加者が4者を超える場合には、審査委員会において、企画コンペ提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評された4者により、審査委員会において、企画コンペ提案書等に基づく審査を行うものであること。なお、コンペ参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (3) 審査委員は、企画コンペ提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、審査委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員において合議の上、順位を決定するものとする。
- (4) コンペ参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画コンペ提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

【採点基準】

基準	5点の項目	10点の項目
非常に優れている	5	10
優れている	4	8
問題はない（中位点）	3	6
やや問題がある（一部修正が必要）	2	4
問題がある（大幅な修正が必要）	1	2
採用できない	0	0

3 審査結果の通知

審査結果については、各コンペ参加者に郵送により書面で通知する。

4 審査基準及び配点

審査項目	審査の観点	配点
1 基本的事項		[20点]
目的の理解度及び合致度	ホームページ作成の目的を正確に理解した方針であること	10点
	業務スケジュールが妥当であること	5点
	ホームページの構築・運用・公開に必要な環境が示され、県へ提供可能であること	5点
2 企画提案内容		[60点]
提案内容の精度	企画提案書等が具体的で分かりやすい内容にまとめられていること	10点
	サイトマップやページレイアウトの構成が見やすく、ユーザビリティが高いこと。	10点
	閲覧者の検索性を高める工夫等が提案されていること	10点
	セキュリティー対策が十分であること	10点
	県担当者及びいわてスタートアップ推進プラットフォーム参画団体担当者による納品後の編集が可能であり、運用フォロー体制があること	10点
	他と比較し、特に評価すべき点や、特に優れた内容が盛り込まれていること	10点
3 業務履行能力関係		[20点]
業務遂行能力及び見積内容	業務遂行能力を有し、提案内容を確実に履行できる業務実施体系が十分に構築可能と認められること	10点
	業務内容及び業務量に応じた費用積算となっていること	10点
合計		100点